

一般競争入札「容量市場に係る約定処理ツール開発の業務委託」への質問に対する回答

電力広域的運営推進機関

No.	仕様書等該当箇所 (ページ、項目等)	質問	回答
1	仕様書 P2 6.概要図	「予備力算定ツール」に関する以下をご教示願います。 ①使用 PC のスペック及び性能 ②Windows アプリケーションとして開発されたツールかどうか？	① 現在使用している PC のスペック及び性能は以下の通りです。 プロセッサ：Intel®Core(TM)i5-4200M CPU@2.50GHz 2.50GHz 実装メモリ(RAM)：4.00GB システムの種類：64 ビット ② Windows アプリケーションとして開発しています。
2	仕様書 P2 6.概要図	予備力算定ツールは、約定処理ツールが動作する専用 PC 上で動作する認識であるが、予備力算定ツールのインストールや設定作業は誰が行うか。	貸与 PC および納入 PC のインストールや設定は広域機関で行うことを想定しております。受託者の PC は受託者で行うものと考えております。
3	仕様書 P2 6.概要図	USB データ連携で用いる USB デバイスは広域機関が調達するか。	広域機関で調達・準備するため、納入物には含まないことといたします。
4	仕様書 P4 8.業務委託内容 (2)(イ)	USB で応札情報データを取得する、とあるが、USB とは何を指すか。 USB メモリデバイス、USB ケーブル、その他	USB メモリを想定しております。
5	仕様書 P5 8.業務委託内容 (2)(エ)	FIT 電源や電源入札制度を活用した電源などの供給力の情報は容量市場から USB データ連携するイメージか。	当該供給力（総量）の情報の入力には約定処理ツールに運用者が入力することを想定しております。そのため、USB 連携は行いません。
6	仕様書 P5 8.業務委託内容 (2)(エ)	発動回数制約ありの電源などの上限値の情報は容量市場から USB データ連携するイメージか。	当該供給力（総量）の上限値の情報の入力には約定処理ツールに運用者が入力することを想定しております。そのため、USB 連携は行いません。
7	仕様書 P5 8.業務委託内容 (2)(カ)	予備力算定ツールが計算した供給信頼度の結果を自動取得するとあるが、予備力算定ツールの計算結果を取得するためのインターフェースはどのようなものか。	予備力算定ツールの計算結果は、CSV ファイルで出力されるため、CSV ファイルを取得できるインターフェースであれば問題ないと考えております。
8	仕様書 P6 8.業務委託内容 (2)(セ)	ツールの要件として「印刷を行えること」がありますが、プリンタについては今回の提案の範囲外と考えていいでしょうか？（印刷の際には広域様の LAN に接続して印刷することを想定）	納入物にプリンタは含まないことといたします。仕様としては約定処理ツールに印刷機能を有していれば問題ないと考えます。
9	仕様書 P6 8.業務委託内容 (2)	約定処理ツールのデータは保存する必要があるのでしょうか？ また保存する必要がある場合、今回納入物の PC 内へ保存するのか、もしくは、PC 外の媒体等で保存する必要があるのかご教示願います。	約定処理に係る一連のデータを PC 内に保存できるようにお願いいたします。保存期限は、5 年を想定しております。 保存期限を過ぎたデータおよびデータバックアップは、PC 外の媒体（CDR など）に保存することを想定しております。

10	仕様書 P7 8.業務委託内容 (4)	広域機関に貸与するプロトタイプが動作する PC (検証用) と約定処理ツールが動作する専用 PC 1 台 (マシンスペックは業務委託内容を満足するものとする) は同一のものか。	業務委託内容を満足するものであれば、同一のもので問題ありません。
11	仕様書 P8 16.納入物	PC にインストールされた OS 等のアップデートの際には広域様のネットワーク (LAN) に接続してアップデート実行することを想定していますでしょうか	約定処理ツールを導入した PC はネットワーク(LAN)に接続せずに運用することを想定しております。OS 等のアップデートが必要となった場合は、広域機関において対応することを想定しております。
12	仕様書 P8 16.納入物	約定処理ツールが動作する PC や USB デバイスのセキュリティ要件として、どのようなものを想定しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・PC の認証：ユーザーID、パスワード付与によるアクセス制御を考えております。 ・OS のセキュリティパッチ：最新版で納入後、更新は広域機関で対応することを考えております。 ・USB メモリ：広域機関で準備し、広域機関内の規定に従い管理する予定ですので、約定ツールとしての対応は不要と考えております。 ・容量市場システム (一次開発) から取得するデータ：容量市場システム (一次開発) 側の要件として、発電所等が特定できる情報は符号化するなどの対応を行う予定です。そのため、約定処理ツールとしての対応は不要と考えております。